

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について （公開） 2 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて （公開）
日 時	平成29年 4月27日（木） 午後2時から午後3時10分まで
場 所	野田市中心公民館講堂
出 席 委 員	委 員 木村 吉郎 山本 和也 小林 明雄 澤田 修 澤田 好子 嵯峨山陽子 横川しげ子 石原 和子 西村 久行 齊藤 達夫 林 元夫 東山 忠義 石原富美子 荒井 義守 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 飯田 駒男 池端えり子 知久 浩 平井 和子
欠 席 委 員	委 員 遠藤美和子 山口 勉司 山中 千春 川嶋 幸子 中澤 茂 渡邊 邦夫 佐藤仲三郎
事 務 局	環境部長 柏倉 一浩 環境部次長兼清掃計画課長 牛島 修二 環境部参事兼環境保全課長 坂齊 和実 清掃第一課長 岡安 雄一 清掃第一課主幹兼課長補佐 横張 孝雄 清掃計画課長補佐 小沼 京治 環境保全課長補佐 田中 洋介 清掃計画課ごみ減量係長 山崎 正幸 清掃計画課主任主事 長嶋 一浩 清掃計画課主任主事 新井 由美 清掃計画課主任主事 茂木 大介
傍 聴 者	無し
議 事	平成29年度第1回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

1 開会

小沼清掃計画課長補佐

平成29年4月27日午後2時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴者がいないことを報告した。

2 会長挨拶

【会長挨拶】

柏倉環境部長から平成29年度の環境部職員の紹介を行った。

3 議事

会長

議案第1号の説明を求めた。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第1号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について」の説明をした。

A委員

今、事務局から説明がありましたが、言い方を変えて説明したいと思います。30%ごみ減量の取組については、28年度までで、ごみ排出量の実績の推移を見るということで、減量の値は、22年度の基準年度と比較して62.48グラムの減量と、9.8%の減ということになっておりますが、これが28年度の目標値と比べますと41.76グラム程度未達成という厳しい状況であることは、事実でございます。これは、30%減量という看板からすると3分の1減量という状況になっております。あと、3分の2が残りということでございます。中間年度のごみ排出量の家庭系事業系を見ますと家庭系では、約9グラムの減量に留まっております、目標値に対して約60グラムが未達成という状況です。一方事業系については、市の受入指導強化策の効果ということか目標値を約18グラム上回る減量を達成したということで、事業者の御努力ということについては、敬意を表したいと思います。今後のごみ排出量の削減につきましては、28年度までで576グラムですが、平成33年度末の最終目標が447グラムということを見ますと、まだ、129グラムの減量が必要ということで、事業系では、あと12グラム減らせば目標値は達成できることになるようでございます。家庭系では直近の27年度28年度では減量について進展があるということですが、33年度まで目を向けると117グラムの減量が求められています。ごみ減量の鍵は、家庭系のごみ減量の進展にかかっているのではないかと考えています。30%ごみを減らそうという観点から言いますと市民1人1日当たりの減量については、129グラムということであと2

0%の減量ということですね。このうち家庭系では、117グラムというのは約2割でございます。事業系は、約2%程度。これまで30%ごみを減らそうのだプランというキャッチフレーズで、5年間言ってきましたが、今の段階で市民にどのような形で訴えていけばいいか、訴え方については、妙案がありませんが、思案しているというのが現状でございます。

廃棄物減量等推進員会議としては、各推進員に意識的にごみ減量に取り組むよう働きかけをしたいと思っております。あらゆる機会を活用して積極的に啓発をし、また、各地区でのごみ出しルール説明の座談会を開催し、市民に意識的にごみ減量に取り組んでいただけるような対応策をしたいなと思っております。当面、取っ付きやすく、誰でもできるのは、生ごみ減量の「三つの切る」です。一つ目は、食材は使い切る。料理は食べ切る。ごみとなる食材の水分は切る。二つ目は、可燃ごみに混入される資源化可能な紙類の分別を推奨していますが、現状のごみ袋を見ますと資源となる紙類が相当入っています。この辺の対策。それから各種の堆肥化装置を使った生ごみの堆肥化、これも庭の広さ等で必ずしも堆肥がいいとは言い切れませんが、微生物活用の生ごみの消滅装置と申しますか、生ごみを箱の中に入れて、1週間もすると消えてしまうという、これは、やってみないと分からないと思っておりますが、そういうような生ごみ減量の取組もやることで実践していけるのではないかと思っております。今後の取組にも書いてありますが、重点施策の見直しに入っていくような形になっておりますけれども、代表者会議でも28項目は、平成24・25年度の時に議論しましたが、今回対象とする課題のうち二つの項目以外は議論していない課題で、装置とかでお金が掛かりそうなものがあります。やってもらえるのかという期待感もあります。最終処分場とかも、まずできないと思っております。昔、最終処分場だった所ですが、今もって汚水が出ており、それを吸い取って、千葉の最終処分場に行って、汚水を乾燥させて処理している。そういうことが、利根川と江戸川に囲まれた野田市は、全部、下が井戸みたいなものですから、そういうことが可能かどうかも含めて、専門的ですので私たちが議論に参加できると思っておりますが、意見とさせていただきます。と思っております。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、お話を頂きましたけれども、私の方から経緯を補足させていただきたいと思っております。先ほど説明をさせていただきました55の重点施策、これは、廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中で、うたわれているもので、また、55の重点施策について現在当審議会でご議論いただきながら、進行管理や具体的な施策について御答申を頂き、それを実践しながら、ごみ減量の状況を御説明させていただいております。実は55の重点施策は、28項目につきましては、実はこの審議会が、正確に言いますと、平成7年までであったものが、一度休眠し、必要に応じて25年10月から改めて審議会を立ちあげたという経緯がある中で、その前段で、推進員地区代表者会議の中で55の重点施策のうち、28項目について、推進員の皆様の専門的な視点で28項目について御意見を求めた経緯があります。結果的にはそれらの御意見を踏まえて、私ども事務局の方から、この審議会でご答申を頂く前にいろんな御提案をさせていただいております。それが現在に至っているところでございます。突然

55の施策ということで、確かに廃棄物処理基本計画には掲載してございますけども、当審議会ですこれから中間見直しという話を突然振られても、委員の皆様の中で分からない方もいらっしゃると思いますので、その辺の経緯を踏まえて現在に至っているというところでございます。

会長

議案第1号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について」を原案のとおり決定するか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

議案第2号について説明を求めた。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第2号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」を説明した。

B委員

「皆さんから御提案を頂く」というのは、一般市民ではなく、我々審議会委員ということですか。それとも一般市民から公募するとかはあるのでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

議案第2号に記載しています「29年度は皆様から新たな減量施策について御提案も頂きながら、」というところの皆様というのは、当審議会委員である皆様からの御意見ということでございます。あと、一般市民という話もありましたけど、それにつきましては、項番3の審議スケジュールについての中で、4回目と5回目の間にパブリック・コメント手続というのがあります。ここで、初めて一般市民の方に計画の素案についていろんな御意見をお聞きするということになります。

会長

確認したいのですが、4ページの審議スケジュールの4回目のところで、基本計画の素案についてというのがありますが、先ほどの説明で、基本計画というのが、当審議会が、もう一回活動を始める前に作られていますよね。それを7月10月11月の検討でその中身にまで踏み込んで、見直しをするというのが可能ということでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

廃棄物処理基本計画の中身というのは、30%ごみを減らそうのプランという副題を抱えた中で、これがメインになって、33年度までにどのような形でごみを減量していくかというのが基本計画の中身でございます。その中身といたしましては、中間目標だとか、33年度までに30%削減を達成するためにいろんなデータがございます。そういったデータというのは、例えば一人1日当たりごみの排出量とかは、人口で割って出させていただいているものでございまして、現在の24年3月に策定した基本計画の人口というのは、いわば古いデータであるといえます。従いまして、野田市における新総合計画というのがあるのですが、そちらで人

口フレームというものを新たに出されています。そういったものとも整合を図る、データの時点修正というのは、事務局にお任せいただき、審議会に御報告させていただきます。それ以外に重点施策に戻りますけども、実施をしたもの、基本計画の中には実施すべきと記載されている施策が、皆様から御答申を頂きまして、事業系のごみの指導強化といったものであれば、条例を改正して、既に指導強化を行い、数字も報告したとおり、達成されている。減量されている、という表現で計画に記載されています。そういったものは、皆様の御意見を頂きながら、例えば、削除しましょうか、あるいは、同じ事業系の指導強化策でも、また違ったこういうものがあるのではないかとか、そういった御意見があれば、表現を変えて基本計画に反映していく。それが、具体的な見直しの内容というふうに御理解をいただければと思います。

A委員

8ページに55項目出ていますので、分かりやすいのですが、指定ごみ袋の枚数減とかいうのも、1回減らしていますから、2度目の作業と見ることができます。また、ダンボールコンポストの推進とか前年度やってきましたが、あれは終わったと見るのか、終わったものは「済」とか印を付けて出さないと分かりにくい。なおかつ、この中から17項目選んで出されています。例えば、17項目の中で6ページの項番34、38、39、40、41は、施設を造るという話ですが、相当お金の掛かることですが、これを4回の議論の中でできるのか。皆さんに御議論いただく話で、堆肥化処理施設とか乾燥施設を造るというのは無理だという話もあるかもしれませんが、逆にそういう施設を造った場合、隣の守谷市の例で見ましたけども、皆さんが同一レベルのごみを出さないと堆肥にならないです。いろんな成分の物を混ぜてしまえば、堆肥にはならない。有毒なものが入っている可能性もあります。そうすると守谷市の場合は、一般ごみとは別に、こういうことに協力しますという自治会等の地域の方が協力していただける所に特別なごみ集積所を作る。つまり通常のごみと施設用と二つ作るわけですね。そこを回収して何トンとか集めて、堆肥の中に生ごみを入れて、1・2週間するとなくなるわけですね。臭くありません。そういうことも考えないと、施設を造るといっても、造る時にごみを出す方も負担があるということを説明しないと。前の方に分別回収がどうだとか書いてありますけども、セットで考えないといけないと思います。普段ごみに関わっていない方は、議論に参加していただけるのかなと心配になりますね。それとこの時間で議論できるものなのかと思います。専門的な話をしないと難しいのではないかなと思ったものですから、先ほどの8ページの方は、とりあえず除くとかの仕分けをしながら、その辺の考え方を教えていただきたい。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

6ページと7ページですが、8ページの全体像のうち、未実施であるものを仕分けしています。資料の作りが分かりづらくてお詫びをしなければなりません、55の施策を見直ししてくださいということでは漠然としてしまいます。今まで答申を頂いてやってきたことがあるわけです。ただし、継続でこんな状況です。生ごみ処理施設整備は、全く未着手です。これはスケールが大きいことです。そういった

ことを含めて55の施策のうち、やった事とまだ未着手、あるいは、少し継続しているとか、分かりやすいように資料を御提示させていただいているのが6・7ページですね。あといくら終わったからといって基本計画から削除してしまうとかは、一つの御意見ですし、終わったけども、こういうこともあるのではないかと御意見も一つではないかと思えます。55の中でどこまで何が進んでいるのか、そういうものを仕分けさせていただいたものが、この資料の意味合いだと御理解いただければと思います。

C委員

55の施策の見直しということで、家庭系ごみで今後減量する上で一番ポイントになるのは、食品の三つの切る、食べ切る、使い切る、水を切る、ということと、紙の分別ということと、生ごみの減量化が一番現実的で効果が上がりそうな施策だというのがこの5年間の経過で見えてきているわけですね。そうであれば具体的に現実化するための施策というのが55の施策にきっちり含まれていないといけないのかなというふうに思えます。55を見直してみますと生ごみの三つの切るは、具体的に書いてありますが、紙ごみのリサイクルについては、17、18、19にあるということと、大きく捉えれば、1の野田市のごみの出し方資源の出し方の周知徹底、28の資源の分類と出し方の明確化と周知徹底、この辺に含まれているというのは分かるのですが、可燃ごみから具体的に資源になる紙をいかに分別してもらって、それを徹底するかという視点に立つと現状の55の施策という枠では甘いのかなという印象を持っています。例えば、右側の啓発手法の多様化、環境保全意識の普及啓発がありますが、広報指導啓発の49とかホームページ分別シートの50等は実施済みになっているのですが、紙ごみ生ごみの三つの切るということを一般市民に徹底させるということを考えてとまだ、49や50辺りは、やりようがあるのではないかなと思います。そういう意味で実施したもの、実施していないものの仕分けがきっちり必要ではないかなという話がありましたが、実施済みのものも、やったから終りというわけではなくて、ダンボールコンポストの推進なども、あの講演会だけで終わりにするのではなくて、今後も継続するとか、回数を増やすとか、学校の現場に下すとか、やり方はまだまだ、検討の余地があると思いますので、その辺りを効果の上がりそうな施策にポイントを絞って、時間も限られていることですので、見直しを進めていくということの方が効率的ではないかと思えます。

小沼清掃計画課長補佐

頂いた御意見、そのとおりだと思います。私ども、最初に話のあった三つの切るだとかは、周知していく方法として、今やっていますけども、今の形でいいのか、新たな方法があるのか。今回資料の方で、次回以降で55の施策に対しての検証、今までやってきた中でも今の状態とこれからの視点で検証していく。また、新たに紙ごみとかについて、違った視点で、分別の段階で方法があるのか等の御意見を頂きながら、55の施策の検証をしていただいて、今残っている施策については、生ごみの施設を造るか、紙ごみの施設を造るか費用対効果の検証をしなければなりませんので、すぐにやれるのかというところが難しいと思います。今回は、御提示させて

いただいて、基本計画は5年が経過して、ちょうど中間でございますので、その中で検証をお願いしたいということです。新たなアイデアを頂きながら、重点施策の見直しの部分で力をお借りしたいところでございます。次の時には整理した資料で御覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

一度検証するというのが出発点になるのかなと思います。また、検証だけではなくて、アイデアとか盛り込まれていないもの、効果的なものがあれば、加えていきたいと考えておりますけども、そうしたことなど市の方であるようであれば、お聞かせ願えれば幸いです。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

資料の6ページを御覧ください。未実施としている部分ですけども、上から三段目に「紙ごみのリサイクル」という項目で細項目が「使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討」という項目がございます。会長から具体的に何か方法があるのかということですが、紙おむつのリサイクルにつきましては、昨年一度審議会のテーブルに載せさせていただいた中で、その当時は結果として、技術としてはあってもコストが高いということで、実現するには拙速だという話で、その後継続のテーブルに載っているというものです。あれから1年以上経過しまして、市としてもアンテナを張ってしまして、前回のおむつの追加配布について、4月から制度を拡充した中で、行政からメーカーに対して何か言えないのかという話がありました。おむつは減量をお願いする対象のものではありませんので、当然必要な分については、追加で配布するという拡充をさせていただいた中で、一方でメーカーに対して何かものが言えないのか、御意見を頂いた中で、ユニ・チャームさんというメーカーがございます。九州鹿児島県の志布志市と提携をしています。おむつをそのまま回収して紙の原料であるパルプにリサイクルするという事業を検証で行っています。検証とはどういうことかといいますと、コストがなかなか高いといったことで継続審議となっているとおり、ユニ・チャームさんとしては、そういう技術を持っているが果たして事業化できるかどうか、その辺のスケールメリットも含めて検証をしています。野田市もそこに興味があるということで、ユニ・チャームさんとコンタクトを取ってしまして、これから具体的な御提案をさせていただき、御審議していただきたいなと思っております。また、一方では、食品ロスの提案がございました。すでに啓発としてごみの出し方資源の出し方への掲載とかは、やらせていただいておりますけども、これについても事業所への働きかけ、各飲食店への協力の働きかけとか、いろいろ考えながら審議会へ諮らせていただきたい。それを元に施策の見直しをしていきたいと思っております。

会長

議案第2号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」を原案のとおり決定するか問うた。

【賛成多数により了承】

小沼清掃計画課長補佐

次回の開催について、7月を目途に開催させていただきたい。委員の方で一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）をお持ちでない方がいましたら、コピーを事務局で用意していますので、お帰りの際にお持ち帰りください。

会長

閉会を宣言した。